

実践女子学園中学校高等学校
2026年度 臨時職員(総務部) 募集要項

職 種	中学校高等学校臨時職員(総務部)
人 数	1名
契 約 期 間	期間の定めあり(1年間) 契約の更新 有(学園が基準に基づき必要と判断した場合に、事前に通知して、本人の同意を得たうえで更新する) 更新の上限 有(1年毎の更新とし、継続雇用は原則として5年を上限とする)
採用予定日	2026年10月1日
勤 務 地	就業先事業所:学校法人実践女子学園 中学校高等学校 就業先住所:東京都渋谷区東1丁目1-11 東京都渋谷区東1丁目1-49(大学キャンパス内仮事務室)
業 務 内 容	中学校高等学校での総務部業務全般 ・窓口対応(生徒、保護者、外部訪問者等)、電話対応 ・経理事務の補助業務 ・書類作成(各種証明書発行含む)、書類整理等 ・学校説明会等(各種行事)の準備・補助等 ・入試関係補助業務 ・行事対応(入学式、卒業式、説明会等) ・その他 学園全体の行事・イベントに係る業務(誘導、受付等)
勤 務 日	週5日間 週休二日制 ※土日祝日は、行事などにより出勤の可能性有(振替休日に対応) ※年末年始休業 12/29～1/3、夏期休業 8/12～20
勤 務 時 間	学園規程による 原則 8:45～17:00(休憩 50分含む) 「実践女子学園中学校高等学校年間行事予定」に基づく勤務
応 募 資 格	PC入力(ワード、エクセル、パワーポイント)の出来る方
応 募 書 類	履歴書 ホームページからダウンロードし、記入[入力]してください。写真を貼付し、連絡先、自宅・携帯電話番号、メールアドレスを明記してください。 https://www.jissen.ac.jp (トップ > 実践女子学園 > 採用情報) ※応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。 ご提出いただいた個人情報は、採用選考及び入職手続きにのみ使用いたします。

応募方法	応募書類を期日までに下記に郵送またはメールでご提出ください。 〒150-0011 東京都渋谷区東1-1-11 実践女子学園中学校高等学校 中高総務部 採用担当 ※封筒の表に「臨時職員応募書類在中」と朱書きしてください メール:hsjimu@jissen.ac.jp ※メール提出の際は面接時に原本をご持参ください。
応募締切	2026年9月7日(月) 郵送またはメール提出必着(メールの場合は締切日16時まで) ※採用者が決定次第、応募を締め切ります。
選考方法	書類選考及び面接 (面接は随時実施します。ご希望の日時などあれば応募時に合わせてお知らせください。) ※各選考の結果は、電子メールでお知らせします。
待遇	【給与等】時給 1,270 円(2026 年 8 月 7 日現在) ※東京都最低賃金が引き上げられ、「臨時職員の給料支給細則」が改正された場合には、改正後の時給を適用する。 【通勤手当】交通費実費を支給するが、以下は支給対象から除く。 ① 通勤距離が片道 2 km 未満の者 ② 片道 100 km を超える部分の交通費 (限度額の計算については、JR 100 km の往復運賃を基準とする) ③ 各交通機関において利用距離が片道 1.5 km 未満の交通費 【社会保険等】完備 【その他】学園の規程による
特記事項	・2026 年 12 月 25 日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による 児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(令和6年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認する ための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の 採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、履歴書・誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。 ※「特定性犯罪」については、こども性暴力防止法第 2 条第 7 項の規定、「特定性犯罪 事実該当者」については、こども性暴力防止法第 2 条第 8 項の規定によります。
備考	・敷地内禁煙(近隣に利用可能な喫煙所はありません) ・問い合わせ電話番号 03-3409-1771 ※8 月 8 日～20 日の間は事務閉室のため、お問い合わせの場合は 8 月 21 日以降にご連絡ください。